法人 春日部

11月号
2019年（令和元年）11月5日発行
No.180



久喜市菖蒲総合支所周辺　ブルーフェスティバル
本物の空と 本物の風に 会いにきてください

公益社団法人　春日部法人会
〒344-0062 春日部市粕壁東二丁目2番29号
TEL.048（761）3551　FAX.048（752）8244

春日部法人会HPは毎週金曜日《更新》
kasukabehojinkai.jp
春日部法人会　検 索



公益社団法人春日部法人会会長
竹内 光男氏

対×談

着任１年を経過して



春日部税務署長
鈴木 健介氏

春日部税務署の民間協力団体である法人会では、密接に連携した活動を行うため、様々な機会に情報交換を行っています。今回は、着任２年目を迎えられた鈴木署長を竹内会長が訪問しました。

竹内会長　本日はお忙しい中、お時間をいただきありがとうございます。

鈴木署長　こちらこそ、いつもお世話になり感謝しています。

竹内会長　署長さんは以前も春日部署に勤務されたことがあって、昨年30年ぶりに署長として着任されたとお伺いしましたが、1年経って春日部の企業の元気度はいかがですか。

鈴木署長　昨年着任した時は春日部駅前の変化などに驚きましたが、今は落ち着いて「ここに花と緑いっぱいの看板が…」などと観察する余裕が出てまいりました。

春日部税務署の管内には約1万１千社の法人企業がありますが、さらに毎年、400社近い法人が新設されています。全体の数字はほぼ横ばいです。という事は、同じくらいの企業が休業や廃業されているということになるでしょうか。申告の状況を見ますと黒字企業が少し増加していますね。

竹内会長　法人会でも休廃業による退会があります。また、事業承継の時期を迎えている企業も多く、それを機に加入団体の見直しが行われ、何ををしているかわからない団体は整理されてしまいます。団体の存在意義や活動内容を分かり易く会員にお伝えしていかなければなりません。

また、「消費税率の引き上げ、事業継承税制の特例、働き方改革など税制に限らず中小企業を取り巻く制度改正がすすんでいます。

社会の変化に対応するための改革ですので、やむを得ない事だろうと思います。法人会では、企業経営者の立場から、こうした変化に対応するための情報や実務的な事業を提供していかなければならないと思っています。

本日は、特に税務署と関係の深い事業について、ご助言をいただき今後の活動に反映させていければと思っています。よろしくお願いします。

さて、法人会では、企業の税務コンプライアンス向上に向けた様々な事業を行っています。企業経営に役立つ実務的な経理・総務などのセミナーは、定員を超える人気講座になっています。また、説明会や各支部の研修では、署のご協力もいただき、国税庁後援の「自主点検チェックシート」の普及を図っています。

鈴木署長　毎日行っている総務や経理事務の見直しは企業の成長にもつながることが期待できます。特に「自主点検チェックシート」は、税務調査の際の確認事項や指摘の多い項目が含まれています。申告時に提出いただく書類の「法人事業概況説明書」が昨年改訂され、「社内監査」という項目が追加されましたが、企業が自ら内部統制や日常の事務水準を高める取り組みの重要性を反映しています。調査に対する負担軽減にも繋がります。法人会の研修会には職員を派遣しますので、今後も積極的に進めていただきたい事業ですね。

竹内会長　私が小学生だったころ、かなり昔になりますが（笑）、そのころはなかったかと思いますが、今は小学校で税について学ぶ授業があるんですね。

鈴木署長　「租税教室」と言って、小学校６年生が、税の役割や使い方がどのように決められていくのかなどについて学んでいます。昨年30年度の実績では、春日部税務署管内の小学校95校中90校、約95%で開催されています。中学校や高校などでも成長に応じた授業の開催要望があり、講師の確保が大変になってきました。

竹内会長　税務署・県税事務所・市町村の税務職員や税理士さんが講師を務められていると伺っています。法人会にもご依頼があり、青年部会ではこれまでの経験がありますので昨年から取り組んでいます。今年からは、女性部会のメンバーも講習を受けてチャレンジします。女性部会では、「税に関する絵はがきコンクール」に直結しますし、青年部会では、夏休みなどに親子で一緒に税やお金について学ぶ「親子マネー講座」を行っていますので相乗効果が期待できます。

鈴木署長　次代を担う子どもたちに「税」について学んでいただくことは大切なことですので、署としても講師養成など、これからも支援していきます。

竹内会長　税を負担しているのは保護者や周りの方々ですので、「税」を学ぶことで、公共物を大切にする心や、保護者や周りの方々に感謝する心が少しでも育つといいですね。

ところで、個人の確定申告は、電子申告（パソコン利用）に移りつつあるようですね。

鈴木署長　そうですね。春日部税務署の実績で申し上げますと、電子申告の利用は前年比100%です。今年の１月からはスマホでも申告できるようになり、より便利になりました。



全国的に大きな切り替えの時期になっています。ぜひ従業員の方々にもお勧めください。法人については、法人会にもご協力いただきながら「e-Taxの推進」を行っています。資本金1億円以上の大企業は義務化されますので、中小企業も将来的には義務化されるかもしれません。税理士さんが関与している企業が殆どでしょうが、今後も各企業や税理士会にも協力を求めていきます。

竹内会長　法人会でも理事会で現況を報告し、役員企業100%利用を目指してまいります。

法人会の事業も、歴史や伝統を活かしながら、時代と共に真に会員の求めているものに変化していかなければ、選んでいただける団体になれません。実務的な事業と共に、会員相互の繋がりを深める活動も大切だと思っています。組織が大きく、また公益法人化以降事業が公益的な内容にシフトしていますが、支部の多い当会の特徴を生かして活動していこうと思います。今後ともご指導をよろしくお願いします。

鈴木署長　役員企業の電子申告100%利用を目指していただくようよろしくお願いします。

また、春日部法人会は12支部あり、各支部が歴史や伝統を活かしながら、独自に活発な活動を実施されており、署といたしましても、各支部の役員会や各委員会活動への出席、税務研修会等への講師派遣を通じ、法人会活動の充実のために、皆様と協議を行いながら、役員・会員の皆様にとって魅力ある法人会となるよう支援していきたいと考えております。

しかしながら、夜間・休日に開催される場合には、勤務時間外という制約もあることから、困難な状況にありますので、日程調整をしていただき、できる限り勤務時間内での開催をお願いします。

竹内会長　本日はありがとうございました。引き続きご指導くださいますようお願いします。



期日：令和元年８月１日（木）　於：春日部税務署署長室

CONTENTS

署長対談、春日部税務署定期人事異動 …… 2~4
法人全国大会、税制改正提言 …… 5~7
花と緑いっぱい運動、実務セミナー …… 8
福利厚生制度連絡協議会、税務署との情報交換会、税の説明会 … 9
税の作文コンクール …… 10~11
女性部会、青年部会 …… 12
税務署だより／年末調整説明会、スマホで申告 …… 13~15
自己点検チェックシートの活用 …… 16
支部自慢／栗橋支部 …… 17
支部だより …… 18~19
思うがまま／蓮田支部、宮代支部 …… 20
会員増強運動実施中、新入会員紹介、交流ゴルフ大会 …… 21
法人会の会員サービス …… 22
経営者のリスク管理「後継者の手元に資金を」 …… 23
法人会の活動（青年部会、女性部会） …… 24

<表紙について>

毎年6月、久喜市菖蒲総合支所周辺であやめ・ラベンダーのブルーフェスティバルが開催されます。

菖蒲城址あやめ園などに50品種約1万６千株の「花しょうぶ」、菖蒲総合支所周辺には約１万１千株の「ラベンダー」の花が咲き誇り、鮮やかな紫色と甘い香りが訪れる人を楽しませます。期間中は「あやめ祭り」や「菖蒲太鼓開き」などのイベントや特産品の販売も行われます。初夏の風と田園風景のなか、花・緑そして人との出会いを楽しんでみてはいかがでしょうか。

【花の見ごろ】
花しょうぶ／6月上旬～中旬
ラベンダー／6月中旬～下旬



春日部税務署の定期異動

令和元年７月10日付で春日部税務署の定期異動がありました。

主な異動の速報を「法人春日部第179号（令和元年７月発行）」に掲載しました。今号では、転入された皆様に**①前任地　②趣味･特技　③好きな言葉･モットー**　をお伺いしました。

（敬称略・順不同）



副署長
（個人・資産担当）
髙橋　久雄

①大宮税務署
特別国税調査官（所得担当）
②陶芸、サックス演奏
③日々好日



特別国税調査官
（法人担当）
井上　彰夫

①川越税務署
特別国税調査官（法人担当）
②料理
③誠実



特別国税調査官
（法人担当）
畑中　伸二

①熊谷税務署
特別国税調査官（法人担当）
②スポーツ観戦、ドライブ
③万能一心



特別国税調査官
（法人担当）
川村　善彦

①太田税務署
法人課税第一部門　統括国税調査官
②マラソン、登山
③今日一日



特別国税調査官
（広域事務処理担当）
佐藤　秀夫

①大宮税務署
特別国税調査官（法人担当）
②スポーツ観戦、旅行
③誠実



法人課税第二部門
統括国税調査官
小池 由美子

①越谷税務署
法人課税第二部門　統括国税調査官
②ヨガ
③温和丁寧



法人課税第三部門
統括国税調査官
佐藤　義之

①高田税務署
法人課税第二部門　統括国税調査官
②スポーツ観戦
③未来は明日からではなく今日から



法人課税第六部門
統括国税調査官
田中　正昭

①宇都宮税務署
法人課税第七部門　統括国税調査官
②旅行、アウトドア
③一期一会



法人課税部門
連絡調整官
増子　克久

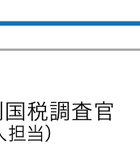
①竜ケ崎署
総務課　課長補佐
②ヘルスバレーボール
③笑う門には福来る



法人課税第一部門
上席国税調査官
（法人会担当）
藤田　敬子

①上尾税務署
法人課税第一部門　上席国税調査官
②旅行、食べ歩き
③感謝

留任



副署長
（総務･管理運営･徴収担当）
上野　敏和



副署長
（法人担当）
草川　友典



特別国税調査官
（法人担当）
生井　義二



法人課税第一部門
統括国税調査官
渡辺　哲夫



法人課税第四部門
統括国税調査官
田村　敦夫



法人課税第五部門
統括国税調査官
松島佐智恵

第36回 法人会全国大会 三重大会

全国から1,700名の企業経営者が集結

令和元年10月3日（木）　津市産業･スポーツセンター



全国約８０万社の会員企業で構成される“経営者の団体”『公益財団法人 全国法人会総連合』（略称：全法連。小林栄三会長＝伊藤忠商事㈱特別理事）は、１０月３日（木）三重県の津市産業・スポーツセンター「サオリーナ」にて国税庁 星野次彦長官や三重県 鈴木英敬知事など多数の来賓を招いて全国大会を開催しました。当会からは竹内会長、弓木税制委員長が代表で参加しました。

この全国大会は、法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研さんを通じて、より一層連携を深めることを目的に年１回開催されます。

当日は全国から1,700 名の企業経営者が集結し、令和２年度税制改正提言の報告や青年部会による租税教育活動の事例発表が行われました。また大会宣言では、今後の社会保障給付費の増大と財政健全化の困難さを考え「受益」と「負担」の均衡に向けた議論の早期開始と、地域経済と雇用の担い手である中小企業の力強い成長を促す税制の確立を訴え、「中小企業の活性化に資する税制」「事業承継税制のさらなる拡充」等の実現を強く求めました。



式典前の記念講演は、伊勢神宮　広報室広報課長音羽悟氏による「皇室と神宮」でした。

大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する取組など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献していくこととしている。

現在、わが国経済は企業収益に陰りが見えるなど、景気の減速懸念がにわかに強まっている。大規模金融緩和の効果が期待できなくなった上、米中の経済摩擦によるマイナスの影響が顕在化してきたためである。一方、国際経済面では、アメリカの保護主義的政策がわが国をも対象とするなど予断を許さない状況となっている。

国家的課題である財政健全化は困難を極めており、わが国の長期債務残高は先進国の中で突出して悪化している。また、わが国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口減少という深刻な構造問題も抱えている。社会保障の恒久的安定財源である消費税は、今般、税率が１０％に引き上げられたが、今後の社会保障給付費の増大と財政健全化の困難さを考えれば、「受益」と「負担」の均衡に向けた議論を早急に開始することが重要である。

中小企業は、地域経済と雇用の担い手である。グローバル経済や厳しい環境変化に対応し、その存在感を維持するとともに、わが国経済の礎として、中小企業の力強い成長を促す税制の確立が不可欠である。

われわれ法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制のさらなる拡充」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、令和という新しい時代を迎え、ここ三重の地で全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

令和元年１０月３日
全国法人会総連合　全国大会

令和２年度税制改正スローガン

◎ 経済の再生と財政健全化を目指し、歳出･歳入の一体的改革を!
◎ 適正な負担と給付の重点化･効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を!
◎ 中小企業は日本経済の礎。活力向上のための税制措置拡充を!
◎ 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を!

令和２年度税制改正に関する提言（要約）

公益財団法人全国法人会総連合

※紙面の関係で要約の掲載となりました。詳細はホームページをご覧ください。

1. 税・財政改革のあり方

「令和」という新時代を迎えた我が国の長期債務残高は国と地方を合わせて1,100兆円を超し国内総生産（GDP）のほぼ2倍と、先進国の中で突出した悪化ぶりとなっている。我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口減少という深刻な構造問題を抱えていることから、その問題解決には社会保障を中心とした「受益」を大胆に抑制し、税や社会保険料といった「負担」を適正な水準に引き上げるしか方策がない。財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。

(1)消費税引き上げに伴う対応措置

①今般の消費税率10％への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠だった。税率引き上げによる悪影響を緩和する等の環境整備は必要だが、本年度に引き続き、来年度当初予算においても臨時・特別の措置を講じることとしている。しかし、それがバラマキ政策となってはならない。

②本年10月から導入される軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10％程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。軽減税率制度導入後は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

(2)行政改革の徹底

今般の消費税率引き上げは国民に痛みを求めるものであり、その前提として「行革の徹底」が不可欠であったことを想起せねばならない。地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

(3)マイナンバー制度

マイナンバー制度はすでに運用段階に入っているが、依然としてマイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。政府は引き続き、制度の意義等の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

2. 経済活性化と中小企業対策

中小企業は地域経済の担い手であるだけではなく、我が国経済の礎である。グローバル経済や厳しい環境変化に対応し、その存在感を維持できるような税制の確立が求められる。

(1)法人実効税率について

ＯＥＣＤ加盟国の法人実効税率平均は25％、アジア10カ国の平均は22％となっている。米国もトランプ税制改革で我が国水準以下に引き下げられた。ＥＵ内では一部に引き下げ行き過ぎ論も出ているが、我が国の水準が比較的高いという現実に変わりはない。国際競争力強化などの観点から、今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

(2)軽減税率15％の本則化と適用所得金額の拡大

中小法人に適用される軽減税率の特例15％を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(3)中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置の拡充と本則化

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものや適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和２年３月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

(4)中小企業向け税制措置の手続きの簡素化等

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（生産性向上特別措置法）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。その中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

(1)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2)相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

①猶予制度ではなく免除制度に改めるとともに、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。

②国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、特例制度を適用するためには、令和５年３月末日までに「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度を踏まえてこれから事業承継の検討（後継者の選任等）を始める企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念される。このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

4. 震災復興等

東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間（平成28年度～令和２年度）」も４年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

また近年、熊本地震をはじめ地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生しているが、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まねばならない。

※「個別事項」では、近年、自然災害により甚大な被害が発生していることを踏まえ、震災特例法と同じく、災害等に係る雑損失の繰越控除期間を５年（現行３年）に延長することを求めている。

税を考える週間

毎年：11月11日～17日

今年のテーマは

「暮らしを支える税」

国税庁では、国民の皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。



法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者をめざすもの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ
めざします 企業の繁栄と社会への貢献（法人会）

～ 全国法人会総連合 ～

花と緑いっぱい運動・さいたま緑のトラスト基金への募金活動

税を考える週間を中心に、各支部で多彩な活動

春日部法人会の「花と緑いっぱい運動」は、今年で24年目となりました。公開講演会、産業祭、市民まつりなど、様々な地域イベントに参加し、啓発品の配布や募金を行っています。

「きれいな花が咲きました」などのお声をいただくと、活動に参加している会員からも思わず笑みが浮かび、話が弾みます。

花の「種」に加え、近年では「苗」「球根」など、各支部で工夫した様々な取り組みを行っていますので、ぜひお立ち寄りください。今年の主なイベントは表をご参照ください。

また、会場では、「税の啓発活動」や「さいたま緑のトラスト基金への募金活動」を行っています。募金活動は、埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を県民共有の財産として末永く保存していこうとする運動で、この基金により守られている保全地が県内に15か所ありますが、春日部法人会の管内では、山崎山の雑木林（宮代町）、小川原家屋敷林（さいたま市岩槻区）、黒浜沼（蓮田市）の3か所です。春日部法人会では、毎年、皆様からお預かりした募金を寄付し、知事から感謝状をいただいています。募金額は、昨年までの累計で4,479,692円となりました。





自分たちの住む街を自分たちが育てた花と緑で満たし、潤いのある街にしようとする運動にご協力をお願いします。

《令和元年度》各支部の花と緑いっぱい運動／税の啓発活動

支部	実施年月日	催し名及び開催場所
春日部	4/13(土)・11/9(土)	JAZZDAYかすかべ／中央町第4公園
	6/1(土)	柏壁エイサーまつり2019／ふれあいキューブ
	8/17(土)	春日部夕涼みフェスタin公園橋／古利根公園橋
	10/19(土)・20(日)	第23回かすかべ商工まつり／大沼運動公園
岩槻	10/13(日)	第15回岩槻やまぶきまつり／岩槻文化公園
	2/15(土)	(公社)春日部法人会岩槻支部杯グラウンド・ゴルフ大会／岩槻文化公園
久喜	10/20(日)	第33回久喜市民まつり／久喜駅西口
久喜市内4支部	11/3(日)	久喜市健康づくり食育推進大会／久喜総合文化会館
蓮田	8/24(土)	第30回はすだ市民まつり／のくぼ通り
	11/3(日)	雅楽谷の森フェスティバル／蓮田市役所
	11/30(土)	第8回蓮田マラソン～スイーツ祭り～／黒浜公園蓮田松韻高校
幸手	11/10(日)	第26回 幸手市民まつり／幸手駅前通り
宮代	10/27(日)	第30回 みやしろ産業祭／宮代町役場前 スキップ広場
白岡	8/3(土)	白岡まつり(商工まつり)／市庁舎駐車場特設会場
	11/16(土)	しらおか農業祭り／白岡味彩センター
	11/23(日)	わんぱく笑(商)店街(軽トラ市)／白岡駅西口周辺イベント広場
菖蒲	11/3(日)	久喜市菖蒲産業祭／あやめ公園
栗橋	11/17(日)	栗橋やさしさ・ときめき祭／久喜市栗橋文化会館
鷲宮	10/27(日)	わしのみやコスモスフェスタ／鷲宮総合支所
杉戸	7/13(土)・14(日)	杉戸夏まつり／日光街道
	11/3(日)	杉戸町産業祭／アグリパークゆめすぎと
庄和	8/31(土)	春日部コミュニティ夏まつり2019／庄和総合公園
	11/3(日)	第36回春日部市庄和地域産業祭／庄和総合公園

実務セミナー

春日部法人会では、企業経営に必要な様々な知識を学ぶ実務的なセミナーを開催しています。いずれの講座も会員の皆様の要望が多かった内容で、経営者の方や従業員の方など多くの参加をいただいています。

●60歳以上の方が働きながら受け取る在職老齢年金のしくみ

6月27日（木）　春日部市商工会議所会館

高齢化社会の進展に伴い、定年年齢の引き上げや高齢者の雇用等が現実的な課題となっています。

本セミナーでは、日本年金機構の専門職員をお招きし、退職後の年金、仕事をしながら年金をもらう（年金と給与等との調整）、雇用保険（高齢者雇用継続給付金）との調整などについて学びました。また、個別の相談もお受けしました。



●1日でわかる！経理のすべて

7月19日（金）　春日部市商工会議所会館
講師：㈲マスエージェント代表取締役　林忠司 氏

経理や簿記の知識は会社の経理担当者だけでなく、ビジネス社会の常識です。基本的な知識を含めて、経理実務の流れや決算書を理解するための事項、給与や労務管理の注意点などにまで触れて学びました。

実務に対応し、具体的な事例を示しながらのセミナーですので、参加者は熱心に傾聴され、休憩時間には自社の状況について確認する姿が見られました。

実務的に整理された豊富な資料も毎回好評です。



主な講座内容	
	○経理の役割と仕事　○経理のルール ○原始記録の整理と保管方法　○具備すべき帳票 ○簿記の仕組み　○仕訳について　○試算表の作成 ○決算整理　○決算書の作成 ○消費税引上げと軽減税率制度の概要

福利厚生制度推進連絡協議会

7月4日（木）　ほてい家（岩槻市）

法人会の福利厚生制度は、「会員企業を守りたい」という法人会の強い想いから昭和46年に誕生した経営者大型保障制度など様々な保険制度があります。

経営者の不測の事態や企業が災害に遭うなどのリスクに備えることにより、経営を安定させ、社員の福利厚生の充実にもつながるこれらの制度の現況を学び、どう広めていくのかを協議するため、福利厚生制度推進連絡協議会を開催しました。協議会には、本会役員の他、提携生損保会社の幹部や春日部支部担当の推進員・代理店の方々も出席して意見交換を行いました。



税務署幹部との情報交換会

8月1日（木）　春日部税務署



春日部税務署定期人事異動後の初会合となる情報交換会を開催しました。春日部税務署からは、鈴木署長をはじめとする幹部職員の皆様、当会からは、正副会長（支部長）・委員長・部会長が出席して意見交換を行いました。

「企業の税務コンプライアンス向上にむけた活動」「租税教育の推進」「e-Taxの推進」の3つのテーマについて、法人会の取り組みを報告し、署との意見交換や助言をいただきました。



決算期別説明会　年4回　それぞれ3会場で開催

決算法人を対象とした税務講習が、関東信越税理士会春日部支部所属税理士及び春日部税務署担当官を講師に開催されました。講習では、法人会が作成した『税制改正のあらまし』『わかりやすい会社の決算・申告の実務～法人税申告へのアプローチ～』をはじめ、税務署からもたくさんの資料提供がありました。

この説明会は毎年4・7・10・1月に開催されています。次回は1月です。該当する企業には税務署から案内のはがきが届きます。

期日	時間	会場	講師（税理士会）
7月24日	14:00～16:00	春日部市民文化会館	吉田　剛 先生
7月26日		久喜総合文化会館	伊藤　允彦 先生
7月29日		岩槻本丸公民館	清水　洋介 先生
10月16日		久喜総合文化会館	松田健太郎 先生
10月23日		岩槻本丸公民館	清水　洋介 先生
10月29日		春日部市民文化会館	吉田　剛 先生

注意　10月開催の説明会から、税理士関与のない企業にのみ案内を送付することとなりました。ご理解をお願いします。

新設法人説明会　年2回　それぞれ２会場で開催

新たに創立された法人を対象に、法人税・源泉所得税・消費税などについての説明会が開催されました。説明会では、法人会作成の「新設法人のための会社の税金ガイドブック」のほか、税務署からも多数の資料が提供されました。指導は、関東信越税理士会春日部支部所属の税理士と春日部税務署担当官です。

講習終了後は、個別相談にも応じて頂きました。次回は3月です。

期日	時間	会場	講師（税理士会）
9月25日	13:30～16:00	春日部市民文化会館	成田　志織 先生
9月26日		久喜総合文化会館	松田健太郎 先生



中学生の「税についての作文」

47校から6,082編の応募

国税庁と納税貯蓄組合連合会が主催し、全国法人会総連合などが後援している中学生の「税についての作文」募集が行われました。

この事業は、全国の中学校で取り組まれ、今年で53回目となる歴史ある事業です。法人会では、全国組織である全国法人会総連合が後援しています。

毎年、全国では約7,500校、60万を超える応募がありますが、埼玉県は、東京都に次いで全国２番目に多い応募者となっています。

今年度、春日部税務署管内の中学校では、47校6,082編の応募があり、９月13日、春日部税務署において地区審査会が行われました。

作文には、「租税教室を受けて税のイメージが変わった」などの文が多数見られました。また、学校生活や公共サービスと税の関わり、税（消費税）の使途、社会生活と税、納税者となった時の心構えなど、中学生の視点でとらえた税についての考え・思いがしっかりと述べられていました。

優秀作品は、更に県審査・全国審査に進みます。１月発行の広報誌では審査結果と優秀作品を紹介します。

「税についての作文」優秀協力校へ法人会支部長賞を贈呈

春日部法人会では、租税教室同様、中学生の時期に税について考えることは意義あるものと捉え、積極的に協力し、推進してきました。

春日部法人会各支部では、特に募集に功績のあった下記の学校に支部長賞を贈呈します。

春日部	春日部市立大増中学校	白　岡	白岡市立篠津中学校
岩　槻	さいたま市立慈恩寺中学校	菖　蒲	久喜市立菖蒲中学校
久　喜	久喜市立久喜中学校	栗　橋	久喜市立栗橋西中学校
蓮　田	蓮田市立蓮田中学校	鷲　宮	久喜市立鷲宮西中学校
幸　手	幸手市立幸手中学校	杉　戸	杉戸町立広島中学校
宮　代	宮代町立前原中学校	庄　和	春日部市立葛飾中学校



小中学生の税についての考えや思いに触れる‥

入選作品の一部は、本誌に掲載し、ご紹介します。
今号は、春日部法人会会長賞受賞作品です。

春日部法人会会長賞

税って何だろう・・・

蓮田市立蓮田南中学校３年
加藤 彩夏さん

私は、税金は何のためにあるのだろう。と疑問に思っていました。そんなとき、学校で税について学ぶ機会がありました。そこで、驚きや初めて知ったことがたくさんありました。

まず初めに驚いたことは、税の種類がたくさんあることです。最初は、私に一番身近な、消費税くらいしか知りませんでした。だから、聞いたこともない税もあって驚きました。私は、よく友達や家族と買い物に行くので、消費税はよく払っている税金です。しかし、私は税について知るまでは、どうして税金を払わなくてはいけないのか。税金はなくてはいけないものなのか。と疑問に思っていました。また、他にもいろんなものに税金を払っています。そこで、こんなにたくさんの税金を一体何に使っているのだろうと疑問を持ちました。それらの税は、道路の整備や小・中学校の学習に必要なもの、消防や警察の活動などなど私たちの身近で税金を使って成り立っているものが多くあると教えていただきました。また、中学生一人当たり約100万円もの税金を使っていると聞いて、とても驚きました。私たちが学習できているのも税金のおかげなんだなと気づきました。ところで、みなさんは『社会保障』を知っていますか。『社会保障』とは、私たちが安心して生活していくための公的サービスのことで、年金や医療・介護・福祉などのしくみです。少子高齢化が進んでいるため、社会保障の費用が増え、その費用を負担する働き手が減っていってしまいます。実際に、2000年には１人の社会保障を、約４人で負担していましたが、このまま少子高齢化が進むと、2025年には約２人、2050年には約１人で１人の社会保障を負担していかなければならなくなってしまいます。ただでさえ、このように若者が減っている中、最近若者が事件に巻き込まれて亡くなってしまう事件が多いように思います。車が歩道につっこんできてしまったりなどの事件は、少なくないと思います。いくら気をつけていてもこのような事件は起きてしまうでしょう。だからこそ、誰もが安全・安心に暮らせる世の中にするのは少し難しい部分もあるかもしれませんが、まずはみんなで税金を払うことが大切なのではないでしょうか。

私は、税金なんていらないと思っていました。しかし税について学んでいく中で、税は私たちが安心して暮らしていけるようにしてくれていることを知って、税の大切さに気づくことができました。税金を払うことが大切と言ったのは、全ての人が安心して安全に暮らしていくために必要不可欠だと考えたからです。これから、少子高齢化が進んでいくと若者は大変になってしまうかもしれませんが、税と向き合っていくことが大切な事だと思います。私も、疑問が解け、税金はなくてはならないものだと知ったので、これからも税と向き合っていきたいと思いました。

「税に関する絵はがきコンクール」作品募集中！

「税に関する絵はがきコンクール」は、次代を担う児童に“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでいただき、その知識や感想を“絵はがき”に表現することで、税の理解をより深めることを目的に、法人会女性部会事業として全国で取り組まれている事業です。

春日部法人会では、平成27年度から募集を開始し、ただいま第５回の作品を募集中です。

入選作品は、本誌や本会ホームページに掲載する他、春日部税務署にも掲示します。



女性部会

●租税教育講師養成研修　8月1日（木）春日部商工会議所会館



小学校6年生になると各学校で、「税の役割と大切さ」を学ぶ租税教室が開催されます。春日部税務署管内の平成30年度の実績は、95校中90校でした。

講師は、税務署、県税事務所、市町税務職員、税理士の方々が中心でしたが、開催校が中学校・高校・大学と年々広がってしていることから、法人会にも協力の要請をいただきました。

青年部会では昨年から講師の派遣を開始しましたが、女性部会でも今年度から派遣することとなり、養成研修を行いました。春日部税務署の担当官の指導を受けた部会員は、いよいよ11月から活動を始めます。

今年度、青年部会と女性部会で担当する学校は8校です。

●女性部会連絡協議会東部ブロック事業／租税教育
心にしみるアニメがいっぱい（租税教育、アニメ上映とミニライブ）
9月1日（日）　サンシティ越谷市民ホール



法人会女性部会では埼玉県を東西南北4つのブロックに分け、毎年、社会貢献事業を開催しています。春日部・川口・西川口・越谷の４法人会で東部ブロックを構成していますが、今年度は越谷法人会が幹事となり、租税教育事業として「心にしみるアニメがいっぱい」を企画しました。

租税教育は、「税の役割と大切さ」を学ぶことが目的です。啓発アニメや小学生の描く税に関する絵はがき作品の投影、税金クイズを行いました。

後半は教育アニメの上映と声優による児童参加型のミニライブ。会場一体となったライブが繰り広げられ、歌って踊って、ノリノリの時間を過ごしました。

またロビーでは、法人会やe-Tax、地元のオリジナルのキャラクターとの触れ合いやさいたま緑のトラスト募金（募金額10,982円）も行いました。



様々なプランを検討した結果選定された今年の行先は、アールデコ・スタイルとディズニーの魔法がとけあう「アンバサダーホテル」と玄関口にある商業施設「イクスピアリ」。

参加者は、一日を通じ、脱日常を満喫しながら、支部事業の創意工夫していることの情報交換、今後の事業への取り組みの相談などを行いました。

●視察研修　10月2日（水）　千葉・舞浜



女性部会（組織委員会主管）による交流事業が開催されました。この研修は、会員相互の交流と各支部の活動状況の情報交換を目的としています。

青年部会

●会員交流事業 ボウリング
９月25日（水）春日部ターキーボウル

今年度の青年部会会員交流事業は、西部地区の企画による、「ボウリング」。「何年振り…」と言いつつ、本気モードの競技となりました。企画を担当した３支部の部会長のレーンでは、なんと1フレーム３人連続ストライク！

歓声の絶えない交流会となりました。

競技の後は会場を移して懇親会で更に交流を深めました。青年部会の結束の原動力は、このような交流であることを認識した一日でした。





令和元年分年末調整説明会
消費税軽減税率制度説明会 のご案内



給与所得者に係る年末調整説明会を下記の日程により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会では「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを用いて説明いたしますので、ご出席の際にはお持ちいただきますようお願いします。

また、**「消費税の軽減税率制度」等の説明会も併せて開催**しておりますので、是非ご参加ください。

記

開　催　日	開　催　場　所	対象地域（者）	開　催　時　間	
			年末調整	軽減税率制度
11月14日（木）	春日部市中央公民館 春日部市粕壁6918番地1	春日部市	10：00～12：00	13：00～13：30
			14：00～16：00	15：30～16：00
11月19日（火）	春日部市民文化会館 小ホール 春日部市粕壁東2-8-61	さいたま市岩槻区、 久喜市、蓮田市、 幸手市、白岡市、 宮代町、杉戸町	10：00～12：00	15：30～16：00
			14：00～16：00	15：30～16：00

※都合により、指定された会場（日時）に出席できない場合には、他の会場（日時）に出席することができます。
※駐車場の台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
※上記の会場では、年末調整説明会に引き続き、消費税の軽減税率制度等の説明会も併せて開催しておりますので、是非ご参加ください。

≪説明会についてのお問合せ先≫

春日部税務署　　代表電話番号　Tel 048-733-2111
法人課税第1部門（軽減税率制度）
法人課税第2部門（年末調整説明会）
※自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部署におつなぎします。

平成31年（2019年）1月から

いつでもどこでもスマホで申告

～5つのステップで手続完結！～

STEP 1 作成コーナーへアクセス → STEP 2 提出方法などを選択 → STEP 3 金額などを入力 → STEP 4 e-Taxで送信 → STEP 5 申告書データを保存

Android™の方のみ事前にインストール

Google Play で手に入れよう

Google Play™から Adobe®Acrobat®Reader® をインストールしてください。

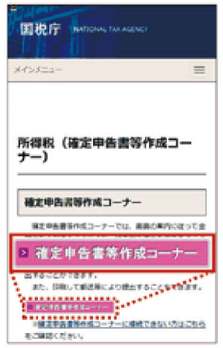
STEP 1　作成コーナーへアクセス

iPhoneの方

Androidの方



インターネットを開いて、「作成コーナー」と検索してください。



「確定申告書等作成コーナー」のバナーをタップしてください。



「作成開始」をタップしてください。

STEP 2　提出方法などを選択

申告内容の選択



収入や適用を受ける控除などについて、いくつかの質問に「はい」・「いいえ」でお答えください。

提出方法の選択



「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、「e-Tax」を選択してください。

お持ちでない方は「書面」を選択してSTEP3へ

※ ID・パスワード方式の届出完了通知の発行については、裏面をご覧ください。

ID・パスワードの入力

ID（利用者識別番号）
1234567812345678

パスワード（暗証番号）
a12345678

完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

STEP 3　金額などを入力

収入の入力



給与所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

控除の入力



医療費の領収書や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。

氏名等の入力



氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。

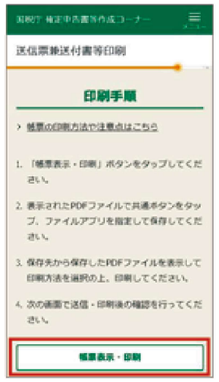
提出方法が「書面」の方はSTEP5へ

STEP 4　送信



e-Taxで送信して申告は完了です。

STEP 5　申告書データを保存



印刷画面まで進んだら「帳票表示・印刷」をタップしてください。

※ 申告内容によって表示画面が異なる場合があります。

iPhone



申告書が表示されるので、画面下の「共有」ボタンをタップしてください。

「ファイル」アプリを指定してデータを保存してください。



保存したデータは「ファイル」から後で確認できます。

Android



申告書が表示されるとともに、自動的に端末内のダウンロードフォルダにデータが保存されます。



保存したデータは Adobe®Acrobat®Reader® から後で確認できます。

※ 提出方法が「書面」の方は、保存した申告書データをご自宅のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で印刷し、郵送等で提出してください。

ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について

「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

QRコードを利用したコンビニ納付ができるようになります。

平成31年(2019年)1月以降、確定申告書等作成コーナー及び国税庁ホームページの納付用ＱＲコード作成専用画面からコンビニエンスストアで納付するためのＱＲコードの作成(印刷)が可能となります。

※ 納付ができるコンビニエンスストアや作成方法などについては、平成31年 (2019)年1月までに、国税庁ホームページでお知らせします。

申告手続等には**マイナンバーの記載** と **本人確認書類の提示又は 写しの添付** が**毎回**必要です。

- 本人確認書類とは、例１：マイナンバーカード
  例２：通知カード 及び 運転免許証　など
- **e-Tax**を利用すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は**不要**です。

※ ご利用には別途通信料がかかります。
※ このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
- iPhone、Safariの名称及びそのロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- Android、Google play、Google play ロゴ、Chrome 、Chromeロゴは、Google LLC の商標または登録商標です。
- Adobe Acrobat Reacer、Adobe Acrobat Reader ロゴは、Adobe Systems Incorporated（アドビ システムズ社）の商標です。
- ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

国税庁　法人番号7000012050002　　2018.10

自主点検チェックシート（国税庁後援）をご利用ください

法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しています。「自主点検」を簡単にできるようにするため、国税庁の後援をいただき「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。ぜひご活用ください。



自主点検チェックシートは法人会事務局で無償配布しています。
また、ホームページからダウンロードもできます。

春日部法人会　検　索

支部自慢

栗橋支部　KURIHASHI

所管市町名	久喜市（旧栗橋町）
人口	26,550人(R1.6.30現在)
世帯数	11,147世帯(R1.6.30現在)
支部長	番場　篤
所管法人数	308社（R1.6.30現在）
会員数	146社（R1.6.30現在）
加入率	47.4%（R1.6.30現在）

● 所管区域（旧栗橋町）のこと

久喜市栗橋地区は、静御前ゆかりの地として静御前の墓所があり、静御前を偲んで9月に静御前墓前祭や10月に静御前まつりを開催しております。

他にも江戸時代より日光街道唯一の関であった栗橋関跡碑や6月から7月にかけまして、こちらも全国唯一のハクレンの自然産卵場所としてダイナミックなジャンプが見られます。

また、7月にはくりはし夏祭「天王様」や11月には羅漢まつり、1月にはくりはし八福神めぐり、地域活性化事業として始めた栗橋みなみ夏まつりを8月に行っております。

● 支部の主な活動

▶栗だし市

本事業は地域活性化として、新たな地域の賑わい再生への取り組みとして、商工業者と地域住民が一体となって、体験型のイベントや消費の喚起につなげております。法人会では金魚すくいやおもしろ消しゴム引き、からだ年齢測定、工業部会と合同でミニユンボ体験などを実施しております。

▶公開講演会

毎年、会員の集い（総会）の中で公開記念講演会を実施しております。今年で第40回以上を数え、福利厚生を兼ねながら鬼怒川の地で行っております。講演会のテーマは、経営や地域活性化、健康を題材とし、その時代に合った内容で実施しており、参加者は毎年30名以上となっております。

▶やさしさときめき祭り

商工祭りの１区画に出店し、花の種の配布や税の啓発運動などの「花と緑いっぱい運動」を実施しております。

▶合同公開講演会

平成30年度より鷲宮支部と合同で講演会を実施しております。昨年は「健康落語」をテーマとして実施、400名以上の方が見に来てくれました。

▶青年部会・女性部会活動

青年部会では日頃の疲れを癒やすため、福利厚生を中心として事業を展開し、女性部では、経営セミナーや花の寄せ植え研修会を実施しております。


栗だし市


公開講演会



やさしさときめき祭り


健康寄席


青年部視察研修会


女性部寄せ植え講習会

幸手支部

夏まつり 山車曳回し／駆け上がり
R1年7月13日（土）・14日（日）





りそなキッズマネーアカデミー（租税教室） R1年8月3日（土）

久喜支部

組織強化活動に係る懇談会
R1年10月4日（金）



栗橋支部

公開講演会「三大成人病について」
講師：浅川医院　医院長　浅川実氏
R1年5月25日（土）



春日部支部

第10回 小学生ドッジボール大会
R1年6月29日（土）





親子マネー講座「ハンバーガーから学ぶ世界のお金」 R1年7月27日（土）



姉妹都市フレザーコースト市訪問
学生・企業・公式訪問団
R1年8月1日（木）



夕涼みフェスタ in 公園橋
R1年8月18日（日）



女性部会 公開体験講座「テーブルフラワー」
R1年9月30日（月）



視察研修 アートビオトープ那須
R1年10月8日（火）



会員増強 五者懇談会
R1年10月10日（木）



公開企業セミナー「ここが知りたい！春日部市」
講師：春日部市副市長 種村隆久氏
R1年10月10日（木）

岩槻支部



青年部会 青年のつどい　R1年6月20日（木）



親子セミナー
「めざせ !! お金の達人」教室
R1年9月14日（土）



女性部会視察研修
シンフォニーアフタークルーズ前にて
R1年7月18日（木）



会員増強 五者懇談会　R1年10月11日（金）

白岡支部

白岡まつり
R1年8月3日（土）



杉戸支部

杉戸夏まつり花と緑いっぱい運動
R1年7月13日（土）・14日（日）



蓮田支部

はすだ市民まつり
R1年8月24日（土）



流灯まつり灯ろう制作





流灯まつり　R1年8月3日（土）・4日（日）

工業部会との合同研修会
R1年8月23日（金）



菖蒲支部

女性部会視察研修
「埼玉ゆかりの３偉人の足跡」
渋沢栄一記念館他
R1年5月29日（水）



庄和支部

あじさい鑑賞会
R1年6月12日（水）



春日部コミュニティ夏祭り2019
R1年8月31日（土）





親睦交流事業 鎌倉ハイキング
R1年9月28日（土）

想うがまま

新蓮田SA



蓮田支部

合同会社 Life Lab
代表取締役　森　伊久磨

春日部法人会蓮田支部所属で、保険サービス業を営んでおります。私が住む蓮田は今年、大きな変化がありました。それはご存知の方も多いとは思いますが、７月29日に蓮田のサービスエリアが移転・リニューアルオープンしました。

リニューアルオープンした蓮田サービスエリアは東北道のぼり線、岩槻インターチェンジから久喜インターチェンジ間にある、移転前にあったサービスエリアから東京方面に約2.5km移転しました。移転に伴い、当時のサービスエリアに比べて駐車マスを約３倍、商業施設は「Pasar（パサール）蓮田」（上り線）として規模を約２倍に拡張しました。

Pasar（パサール）蓮田では、高速道路初出店含む22店舗とガスステーションがオープンしております。また、一般道からも入れるように駐車場を整備しており、地元の方が遊びに来ております。フードコートでは地元蓮田の企業も出店をしているのも特色の一つになります。そして、共同災害対策室やヘリポートなど、大規模な広域災害が発生した際に、緊急出動機関の前線基地としての活躍も期待されます。

皆様もお車で移動の際には是非、リニューアルオープンしたサービスエリアにお立ち寄りください。そして、是非蓮田の地にお越し頂き多くの貝塚・住居跡等の史跡や文化財が残されている特色ある街をドライブして下さい。

『想うがまま』に今回執筆させていただきました。お付合い頂き感謝致します。

合同会社 Life Lab
住 所：蓮田市閏戸4122−176
電 話：048−766−5836

人と人！



宮代支部

株式会社 空衛設備
代表取締役　古谷 哲一

弊社は、管工事業を営む総合設備業者です。今年で創業16年目を迎えました。主に住宅、アパート・マンション、工場、テナントビル等の建築設備工事を手掛けている会社です。地元宮代町に根付いた社会に貢献・奉仕する地域密着型の企業を目指して、スタッフ15名で日々精進しております。

創業16年ですが、ここまで来るまでには多くの人の支えがありました。それがなければ今の自分はいなかったでしょう。昔からの仲間、新たにできたつながり、それらは簡単に出来上がるものではありません。仕事だけの付き合いではなく、趣味のゴルフなどを経て出来たつながりも多々あります。学生時代、勉強に励んできたとは言えない私ですが、勉強だけでは得られないものは数多く学んできたつもりです。結果、先輩後輩の叱咤激励のなかそれらが私の人間形成の糧になり、今の人間関係をつくりだしていると言っても過言ではありません。

仕事をうまく進めていくにあたり、必要なのはもちろん知識や技術ですが、私は人脈なども必要だと考えております。これがなければ本来力を発揮する場すら得られない可能性もあります。一人でやり遂げられる事には限界があります。やはり、仲間です。人脈は仕事だけに言えることではなく、人生そのものに言えることです。人は一人では生きていけないのです。

先程も述べた通り、私は勉学を真面目に取り組んでいたとは言えない身ですが、子供や次世代に教科書では学べない「人脈」と言う大切なものを教え、日々様変わりする時代ですが人と人のつながりを通して思いやりのある社会にしてもらえれば良いと思う限りです。

株式会社 空衛設備
住 所：埼玉県南埼玉郡宮代町東３３１−６
電 話：０４８０−３７−３３１７

新入会員ご紹介

（令和元年6月1日〜9月30日新入会員）

◎春日部支部	アシスト株式会社	春日部市一ノ割1−26−9	リフォーム業
	菓子工房レガール	春日部市牛島741−1	菓子製造・販売
	株式会社ゆりは	春日部市下蛭田263	介護事業
	株式会社中山装飾	春日部市薄谷71−9	内装工事業
	ほか正会員1件　法人賛助会員1件		
◎岩槻支部	株式会社倉田工事	さいたま市岩槻区南平野4−2−9	とび　土工
	有限会社清水建設	さいたま市岩槻区宮町2−2−31	建設業
	プレスカワジャパン株式会社	さいたま市岩槻区本宿458−1	化粧品製造業
	有限会社清水種苗	さいたま市緑区大字南部領辻3059	植木、苗木卸売業
	株式会社石橋紙器	さいたま市岩槻区横根1564	紙器業
	藤工業株式会社	さいたま市岩槻区古ケ場2−7−1	鉄筋加工
	株式会社光カンパニー	さいたま市岩槻区掛509−3	運送業
	株式会社ビーネクスト	さいたま市岩槻区尾ケ崎1141	介護施設紹介業
	合同会社AJK	さいたま市岩槻区加倉1−20−26	貨物軽自動車運送事業
	株式会社KONNO	さいたま市岩槻区慈恩寺583−26	内装工事業
	ほか法人賛助会員1件		
◎久喜支部	株式会社吉野通信建設	久喜市江面1222	電気通信工事業
	久喜自動車整備工場	久喜市除堀1099−1	自動車修理
◎蓮田支部	シアークラフト株式会社	さいたま市大宮区下町1−51木崎屋ビル6階	システム開発
	浦安幸来	浦安市北栄1−1−4チューナスカノウ102	飲食業
	丸山工業	さいたま市西区西遊馬1114−4	建設業
	医療法人社団彩悠会はすだセントラルクリニック	蓮田市黒浜678	医療業
◎菖蒲支部	個人賛助会員1名		
◎栗橋支部	株式会社Marina　Japan	久喜市伊坂1266−10	旅行業、飲食業
◎鷲宮支部	株式会社さくら	久喜市栄1−12−13	サービス業
◎杉戸支部	正会員1件		
◎庄和支部	ティアラ	—	コンパニオン派遣業

会員増強運動展開中

会員をご紹介ください

9月〜12月は会員増強特別強化月間

法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

春日部税務署管内には約11,500の法人がありますが、このうち37％の4,200社の企業経営者が会員です。

春日部税務署の協力団体として、税に関する様々な資料の提供や直接税務署の担当官を講師に迎えた説明会や研修会、著名人の講演会、小学生の税に関する絵はがきコンクール、中学校の税の作文コンクールなどを行っています。

最近では、企業経営を支援する「経理」や「総務」に関する実務的なセミナーが定員を超える好評をいただいています。また、交流ゴルフ大会や賀詞交歓会など、異業種交流の機会もあり、地域の人脈が広がることも法人会の大きなメリットです。交流から、提携先の拡大やコラボによる新たな業務への発展などもあるようです。

「社会貢献活動」と「会員企業の為の事業」の二つの面から活動している公益法人です。お近くの企業の方でまだ会員でない方がいらっしゃいましたら是非参加をご案内ください。法人会に関する資料や入会案内はお近くの各地区商工会にあります法人会支部事務局又は春日部法人会事務局にお願いします。

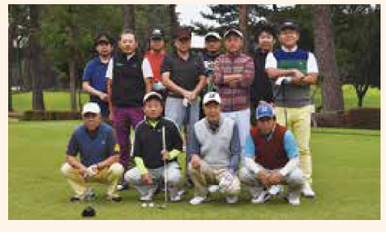
第9回 会員交流ゴルフ大会

10月17日（木）
フレンドシップカントリークラブ

会員相互の交流と新規会員勧誘を目的に開催しているゴルフ大会。今回で9回目となり、昨年に引き続き全支部参加・34組129名で盛大に開催されました。

競技後のパーティーでは、支部や業種を超えた法人会ならではの交流がにぎやかに進められました。表彰式で提供される各支部や関係会社の特色ある賞品（副賞）は法人会ならではのもので、紹介されるたびに歓声が上がりました。

税の啓発活動や社会貢献活動と共に、会員相互の交流・親睦の機会は、広域で様々な業種の方々が会員である法人会ならではの活動です。新春には賀詞交歓会も開催されます。ぜひお誘いあわせてご参加ください。



法人会の会員サービス

埼玉県法人会連合会の事業

詳しくは下記提携先または法人会事務局へお問い合わせください。

種　類	サービス内容	提　携　先	優 遇 概 略 （金額概算）
インターネットバンキング	初年度手数料無料または減免	埼玉りそな銀行	•りそなビジネスダイレクト 基本利用手数料：月額5,500円を初年度半年間 2,750円に50%減免（計 16,500円減免） •りそなビジネスダイレクト（Mini） 基本手数料：月額2,200円を初年度半年間全額免除（計 13,200円免除）
		武蔵野銀行	•むさしのビジネスダイレクト 契約手数料：5,500円、手数料：月額3,300円を初年度全額免除
		埼玉縣信用金庫	•さいしんダイレクトビジネス 基本利用料：月額2,200円を初年度全額免除　（計 26,400円免除）
		川口信用金庫	•法人向けインターネットバンキング 基本手数料：月額3,300円を初年度全額免除　（計 39,600円免除）
		青木信用金庫	•新インターネットバンキング（法人） 基本手数料：月額1,100円を初年度全額免除　（計 13,200円免除）
		飯能信用金庫	•はんしんWeb-FBサービス 基本手数料：月額1,100円を初年度全額免除　（計 13,200円免除）
法人会サポートローン	各種手数料等免除または金利優遇	埼玉りそな銀行	•りそなビジネスローン「保証革命」、「埼玉倶楽部」 事務取扱手数料11,000円免除
		武蔵野銀行	•むさしの「企業力」 金利 0.2% 優遇
		埼玉縣信用金庫	•会員サポートローン「元気力」 財務診断表を無料作成
遺言信託	取扱手数料優遇または提携信託紹介	埼玉りそな銀行	•契約時の取扱手数料15%割引（りそな銀行代理店） 遺言書作成から遺言執行までりそながサポートします
		武蔵野銀行	•むさしの「遺言信託」（遺言作成サポートサービス付） 遺言作成から遺言執行まで円滑な資産承継をサポートします
		埼玉縣信用金庫	•㈱山田エスクロー信託と提携 遺言書の作成や保管、執行時のお手伝いをいたします
		川口信用金庫	•ほがらか信託㈱と提携 契約時の取扱手数料15%割引
企業情報･格付情報照会サービス	企業間における信用リスク調査を低料金で提供	AGS株式会社	•企業情報＋格付け情報を2,000円（税別）で提供 平成27年6月より海外企業調査レポート取扱開始
PET検診	がんPET検診料金1割引	国立がん研究センター	•1人当たり検診料金1割引 サービス対象：会員企業代表者とその配偶者、従業員とその配偶者
法人ゴールドカード	年会費無料	りそなカード	•実質年会費無料（通常年会費10,000円） ※年会費初年度無料、年間250万円以上で次年度年会費無料

春日部法人会の実施する主な事業

会員の皆様には広報誌・ホームページ等でご案内します。
資料は、広報誌と一緒に、お届けします。

研修・セミナー	新設法人説明会、決算期別説明会：税理士・税務署担当官による説明会。個別に案内があります
	実務セミナー：総務・経理・節税・年金など、企業経営に直結する実務的なセミナー
	インターネットセミナー：自宅や職場から、いつでもどこでも、無料で受講できます
公開講演会	誰でも知っている著名な講師が「政治経済」「時事」等、本音で語ります
税資料の提供	毎年改正される税情報を解りやすく解説した最新の資料を広報誌と共に送付します
福利厚生制度	企業・経営者・財産・従業員を守る様々な保険制度を提供。会員のみ加入できるものや割引制度も
租税教育	次代を担う子どもたちに、税の役割を伝えます。税に関する絵はがきコンクール（小学生）、税についての作文（中学生）、租税教育（学校への講師派遣）、親子マネー講座
地域イベントへの出展	夏まつり・商工まつりなど、地域の様々なイベントに参加し、「花と緑いっぱい運動」「さいたま緑のトラスト基金への募金」を展開しています
出会いのチャンス	団体活動の魅力は交流・親睦。ゴルフ大会・芸術鑑賞会・青年部会交流事業・視察研修など、さまざまな異業種交流の機会があります

※事業は、年4回発行の広報誌、毎週更新のホームページで紹介します。

経営者のリスク管理

後継者の手元に資金を



相続・事業承継対策を考える際の経営者の想いは、何と言っても後継者の育成が上げられるでしょう。「何故経営するのか」などの経営理念やリーダーシップなど経営者としての想いをどう伝えるか、会社の借入金・運転資金問題など事業に関連することから、相続税の問題、遺産分割の問題とそれは多岐に渡ります。

それら事業承継対策の中で特に考えたいのが、後継者の手元に自由に使える資金を準備するという事です。

相続により後継者に財産が集中することは、事業承継上止むを得ないことと受け止められています。特に自社株の納税猶予制度などを利用するとなればなおさらでしょう。

相続税は、相続分に合わせて按分負担することになりますので、後継者には他の相続人より税負担が重くのしかかってきます。さらには事業承継後の金融機関との信頼関係の維持や取引先との信用取引などを考えた場合、後継者の手元に自由に使える資金があることは大きな力になります。

例えば、突然の相続による事業承継をした後継者が、慣れないためうまく運転資金を回せず、やむなく金融機関に駆け込む事になったという事例もあります。また金融機関からは連帯保証に関する厳しい条件を提示されたり、取引先からは取引条件の変更を求められたり、更には相続税の納税資金問題で親族間の調整が困難になったりと、相続による諸々のリスクが後継者には一気に押し寄せるのです。

むろん、先代社長が加入していた経営者保険などで対応は可能ですが、会社契約の保険は会社の借入金返済や運転資金に回ります。また、死亡退職金で対応しようとしても、相続税財源や遺族の生活資金などの必要資金が優先しますので後継者が自由に使えるとは限りません。

そこで、先代経営者を被保険者とし、後継者を受取人とする生命保険に加入しておくことが効果的です。生命保険金は、受取人の固有財産として他の相続財産と切り離されていますので、受取人が自由に使える資金となります。さらに 500 万円×法定相続人までは非課税で受け取れますので税制面でも優遇されています。昨今、こういった契約形態が多く見受けられるのは、そうした事業承継リスクをカバーしようという動きからでしょう。

「後継者の手元に自由に使える資金を準備する」一度は検討する価値はあるのではないでしょうか。

著者プロフィール：島津 悟 氏



大同生命提携講師･ＰＨＰビジネスコーチ･ファイナンシャルプランナー・年金プランナー・春日部法人会会員。新潟県出身。大同生命支社長を経て研修部門。平成 24 年、同社退職を機に研修講師として独立。同社職員や管理者の育成に携わる。また、全国の法人会･納税協会の経営者セミナー、税理士会向けのセミナーで活躍中。

法人会は、様々な事業を行っていますが、大きな柱の一つが福利厚生制度で、全国法人会総連合では、この制度を「大同生命保険株式会社」「ＡＩＧ損害保険株式会社」「アフラック生命保険株式会社」の３社と提携しています。会員でなければ加入できない保障制度、集団取扱いによる割安な保険料、法人契約にすれば保険料が損金処理できる保険などがあります。詳しくは各社「法人会福利厚生制度推進員」におたずねください。

お問合せ先

大同生命保険株式会社 埼玉支社春日部営業所……電 話 048-734-3371
ＡＩＧ損害保険株式会社 埼玉支店……電 話 048-641-4050
アフラック生命保険株式会社 埼玉総合支社……電 話 048-645-0861

春日部法人会の活動

今号では青年部会・女性部会の主な事業を紹介します。
各支部でも多彩な活動を行っています。ぜひご参加ください。

青年部会

●公開講演会／どなたでもご参加いただける講演会です


H28年度　幸手会場
渡辺洋一氏「家族の絆」


H29年度　蓮田会場
ゴルゴ松本氏「命の授業」


H30年度　春日部会場
マグロ大王木村清の
あふれる人間愛と情熱を学ぶ


R元年度　久喜会場
モーリーロバートソン氏
「世界の中の日本の現状」

●公開セミナー／どなたでもご参加いただけるセミナーです


H28年度　春日部会場
印象力セミナー　亀田直幹氏


H29年度　久喜会場
ヨガ体験　金子マリ氏


H30年度　白岡会場
上昇スパイラルセミナー　西山雄一氏



●交流事業／部会員の交流・親睦


H28年度　春日部会場
健康増進ボウリング


H29年度　杉戸会場
ボウリング


H30年度　鷲宮会場
ボルダリング


R元年度　春日部会場
ボウリング

女性部会

●健康セミナー（公開）／どなたでも参加できます


H28年度
手術で尚設認知症・歩行障害・尿漏れ
医学博士　下田仁恵氏


H29年度
「メタボ」と「ロコモ」
大宮シティクリニック理事長 中川高志氏


H30年度
肩こり撃退術
うえはら整骨院院長　上原健志氏

●税の講話とティーコンサート／どなたでも参加できます　講演は春日部税務署長ほかです


H28年度　チェロ


H29年度　パーカッション


H30年度　ハープ

●視察研修／部会員交流・親睦


H28年度　国会議事堂ほか


H29年度　迎賓館赤坂離宮ほか


H30年度　リゾナーレ八ヶ岳ほか

●租税教育事業／越谷・川口・西川口法人会との共同事業で開催


H30年度　蓮田会場
歌う海賊団！ファミリーコンサート


R元年度　越谷会場
心にしみるアニメがいっぱい

●税に関する絵はがきコンクール
管内小学生6年生







「税」の役割を知っていただくために開催している事業で今年で5年目の取り組みです。

●芸術鑑賞会／会員対象


歌舞伎・ミュージカル・演劇など、舞台芸術を鑑賞する機会です。

青年部会・女性部会

●小学校の授業に講師派遣（租税教育）



編集：（公社）春日部法人会　広報委員会　　橋本・前澤・眞中・長野・川﨑・尾崎・須賀・濱田・齋藤・進藤・中島・高橋・石原